

「市民協働政策における郵便局と 地方自治体との連携に関する研究報告」

令和4年3月24日

滋賀大学経済学部 教授／社会連携センター長
内閣府地域活性化伝道師／内閣府PFI推進委員会専門委員
関西広域連合協議会有識者委員
(一社)地方公会計研究センター顧問
横山 幸司

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

II 郵便局と地域の連携の現況

III 近江八幡市と海津市の事例

IV 事例から導かれる共通したプロセス

V 事例から導かれる郵便局と地方自治体の連携活性化のための方策案

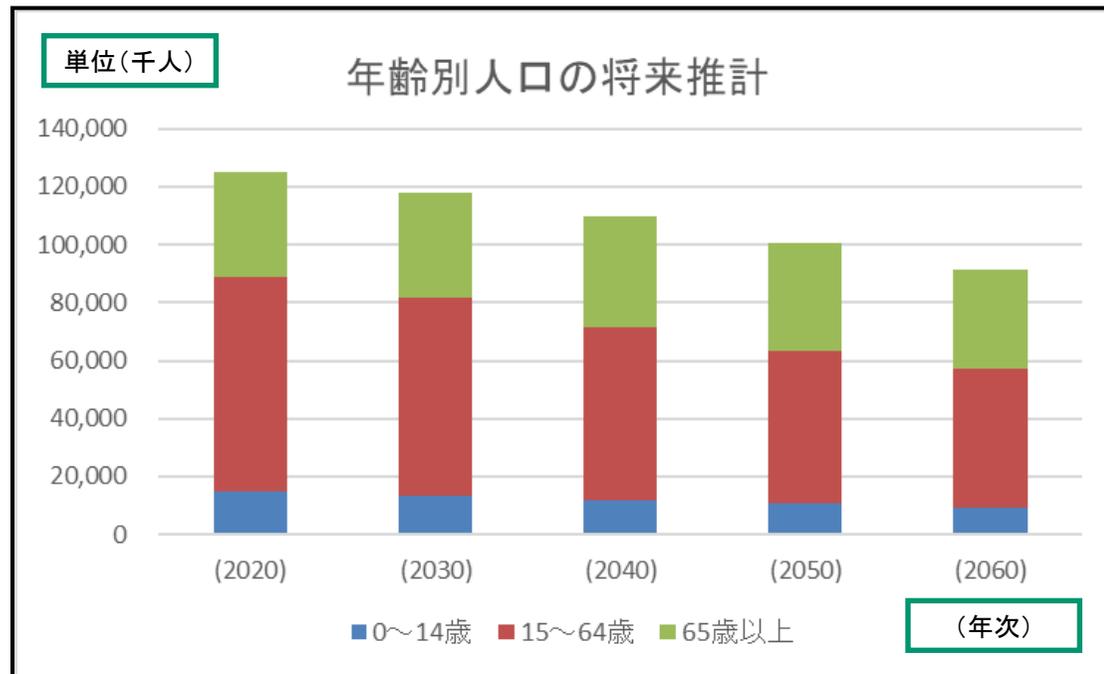


I 地方自治体を取り巻く環境の変化

I 地方自治体を取り巻く環境の変化



①未曾有の人口減少社会・超少子高齢社会の到来 その1



2015年国勢調査で日本の人口が初めて減少

2020年調査ではさらに約86万人減少

2040年にはすべての都道府県で2010年の人口を下回る

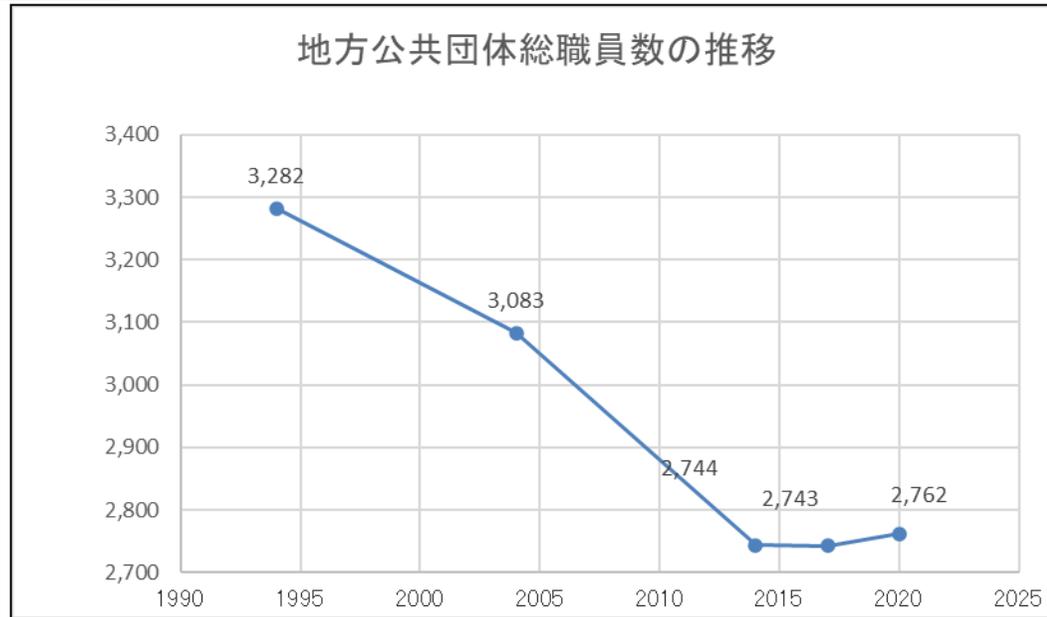
2060年には、日本の人口は9000万人
高齢化率は40%

※国立社会保障人口問題研究所「総人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡高位)推計」(2018)に基づき筆者作成

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

①未曾有の人口減少社会・超少子高齢社会の到来 その2

単位(千人)



※総務省「令和2年地方公共団体定員管理調査結果」に基づき筆者作成

(年次)

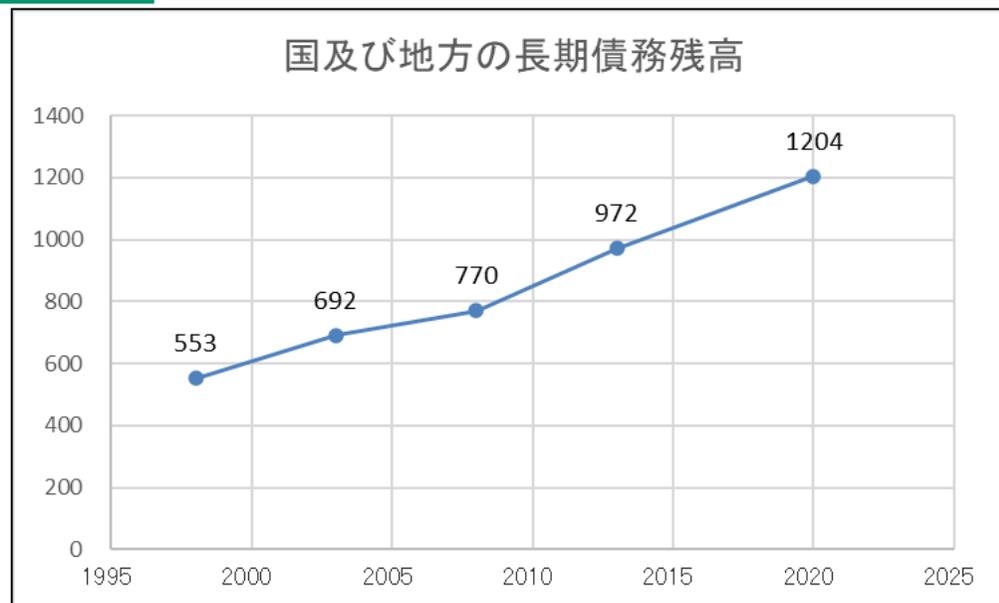
忘れてならないのは、行政職員も
高齢化そして減少しているということ

総職員数は、対1994年比で
約52万人の減少(▲16%)

行政頼みの地域自治は望めない
一層のPPP・PFIやRPA・AIの導入が
必至

②国家的な財政難・地方財政の悪化 その1

単位(兆円)



※財務省「日本の財政関係資料(令和3年4月)」に基づき筆者作成

(年次)

普通国債残高、借入金、地方債務残高など国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は**1204兆円**。(2020年度末)

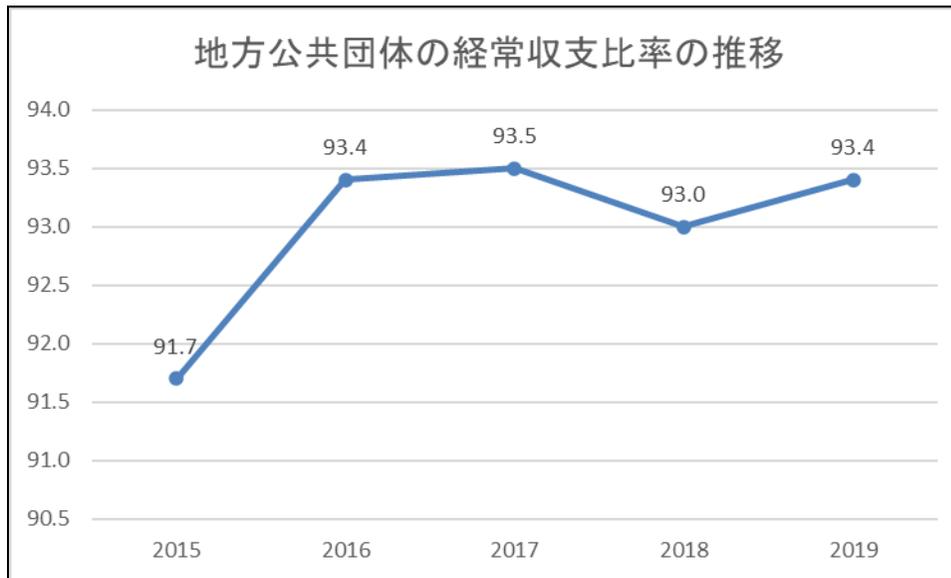
国民1人あたりでは約990万円。

主要先進国の中で最悪の水準。
(対GDP比225%)

コロナ禍でさらに悪化。

②国家的な財政難・地方財政の悪化 その2

(単位: %)



※総務省「令和3年版地方財政白書」に基づき筆者作成

(年次)

経常収支比率は、経常経費充当一般財源(人件費、扶助費、公債費等)が、経常一般財源(地方税、普通交付税等)に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

地方の経常収支比率は、**93.4%**(令和1年度)となり、16年連続で90%を上回っている。

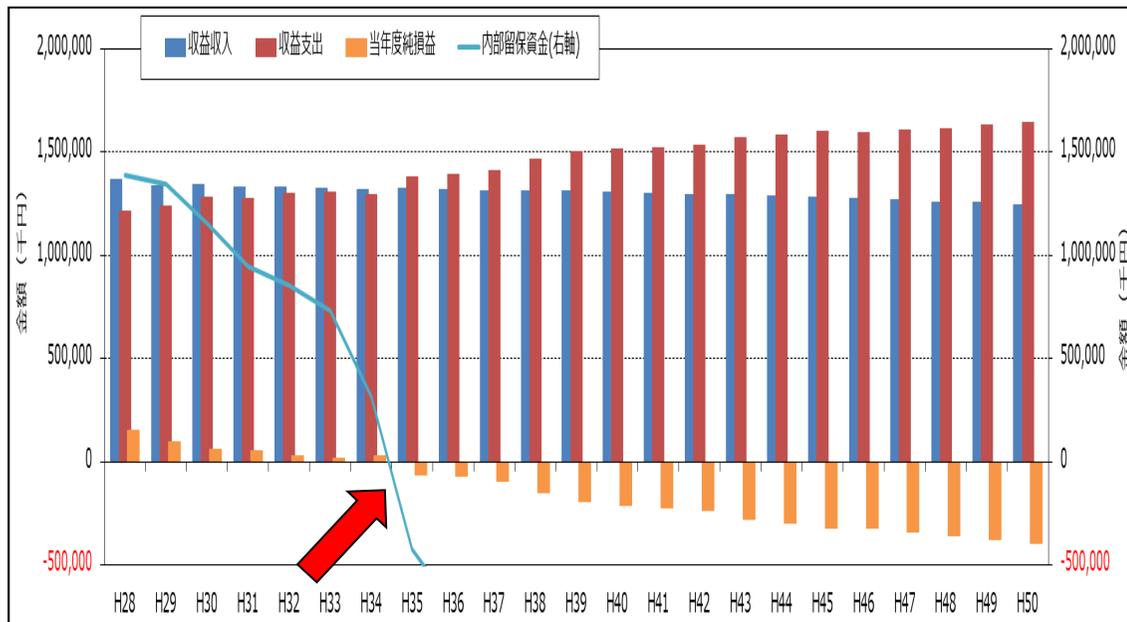
I 地方自治体を取り巻く環境の変化



SHIGA UNIVERSITY

滋賀大学社会連携センター

③公共施設・インフラの危機 その1



例えば、多くの自治体で、水道施設は、老朽化対策や耐震化が求められている。

しかし、このままでいくと、収益収支は単年度赤字になるとともに、補填財源が不足し、水道事業経営は破綻する。

広域化やコンセッションの検討は必至。

※ 株式会社日水コン「A市における今後の水道事業財政収支見通し」(2018)

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

③公共施設・インフラの危機 その2

建設後50年以上を経過する社会資本の割合

社会資本	施設数	2018年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋	約73万橋	約25%	約39%	約63%
トンネル	約1.1万本	約20%	約27%	約42%
河川管理施設	水門等約1万	約32%	約42%	約62%
下水道管渠	約47万km	約4%	約8%	約21%
港湾岸壁	約5千施設	約17%	約32%	約58%

※国土交通省「社会資本の老朽化の現状と将来」(2018年)

今後10年で、多くの公共施設・インフラが**建設後50年以上**を経過する。

経年劣化のほか、住民や利用者のニーズの多様化、バリアフリー化、耐震化などに対応するための大規模改修や更新が必須。

もはや従来の公設公営では対応は不可能。

③公共施設・インフラの危機 その3



(注) 推計方法について

国土交通省所管の8分野（道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸）の直轄・補助・地単事業を対象に、2011年度以降につき次のような設定を行い推計。

- ・更新費は、耐用年数を経過した後、同一機能で更新すると仮定し、当初新設費を基準に更新費の実態を踏まえて設定。耐用年数は、税法上の耐用年数を示す財務省令を基に、それぞれの施設の更新の実態を踏まえて設定。
- ・維持管理費は、社会資本のストック額との相関に基づき推計。
(なお、更新費・維持管理費は、近年のコスト縮減の取組み実績を反映)
- ・災害復旧費は、過去の年平均値を設定。
- ・新設(充当可能)費は、投資可能総額から維持管理費、更新費、災害復旧費を差し引いた額であり、新設需要を示したものではない。
- ・用地費・補償費を含まない。各高速道路会社等の独法等を含まない。

なお、今後の予算の推移、技術的知見の蓄積等の要因により推計結果は変動しうる。

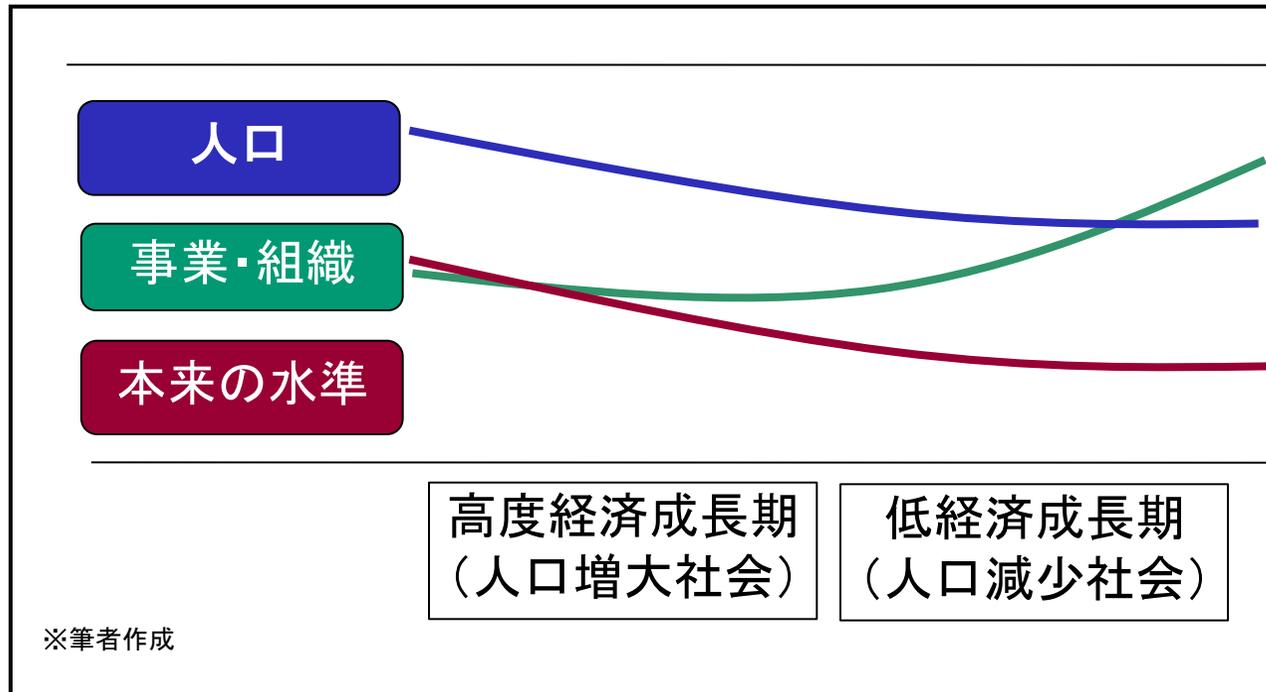
資料) 国土交通省

※国土交通省「国土交通白書」(H21年度)

I 地方自治体を取り巻く環境の変化



④行政の肥大化 その1

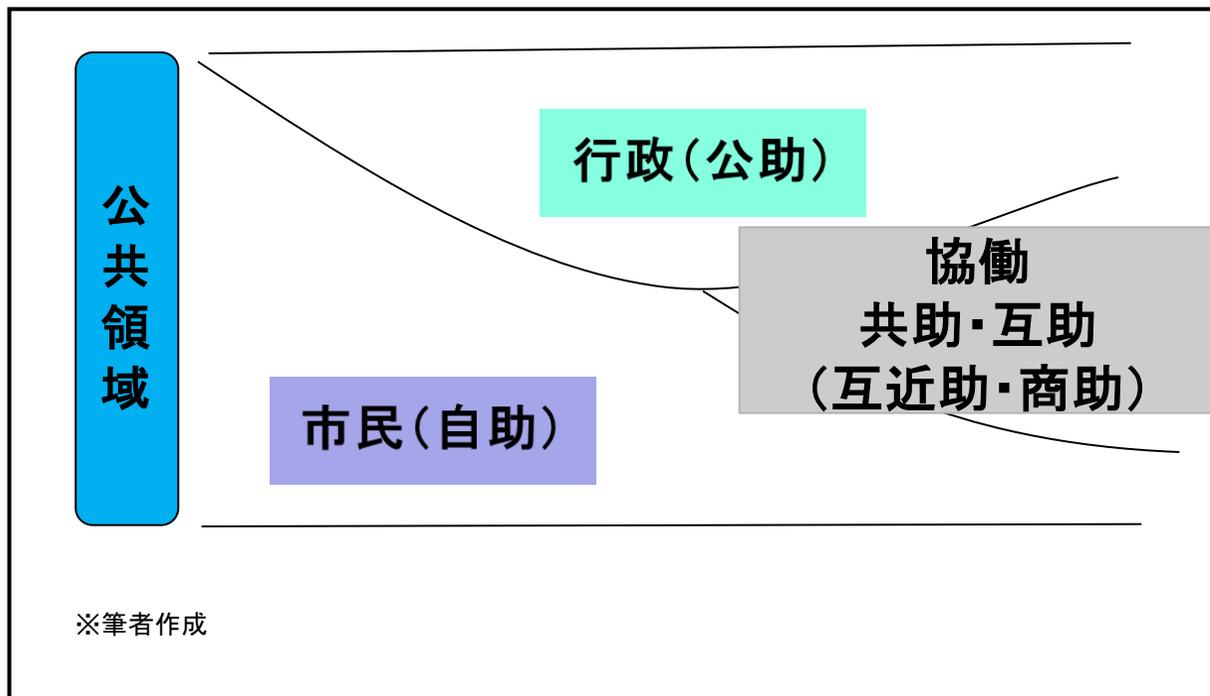


高度経済成長期(人口増大期)
につくられた組織・事業がそのまま
存続している。

低経済成長期(人口減少社会)
に突入しているにもかかわらず
、**いまだ組織・事業のスクラップ
&ビルドは進んでいない。**

人口減少、経済の縮小に伴い、
身の丈に合った行政経営にすべき。

④行政の肥大化 その2

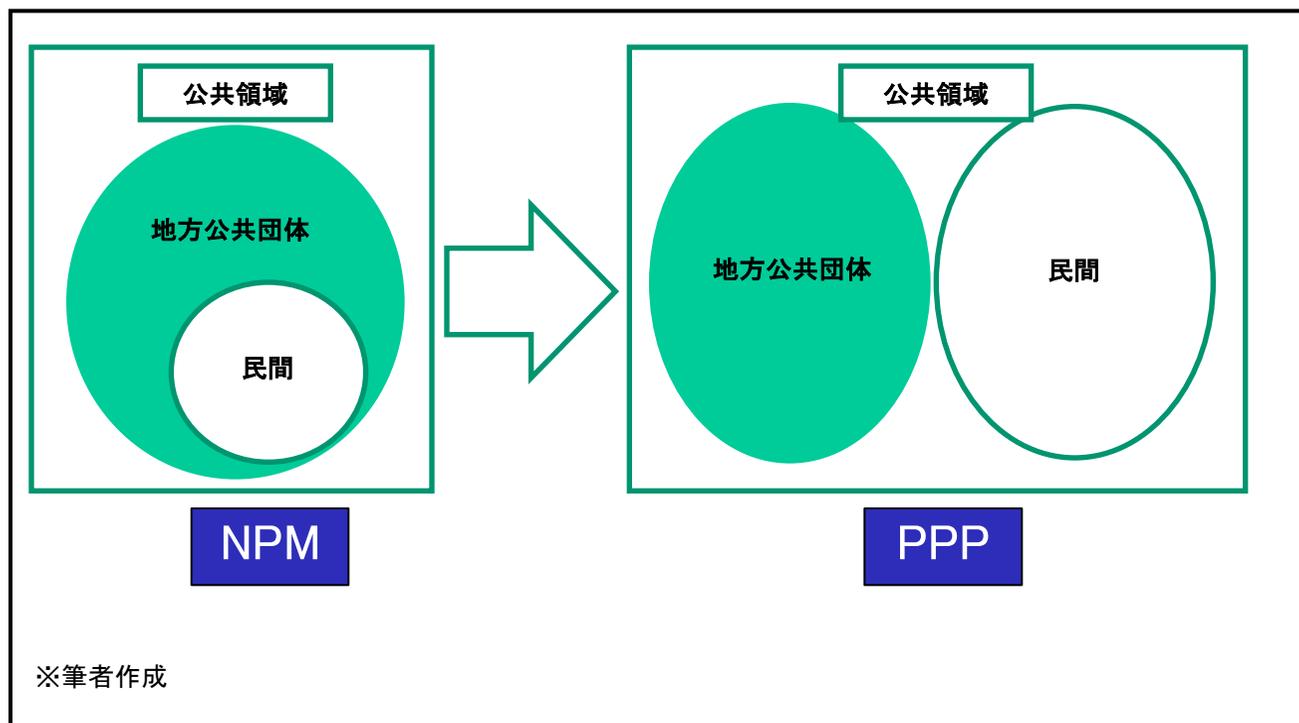


行政がここまで肥大化したのは実は戦後。かつてはどこでも地域自治・市民自治が基本であった。

市民協働は重要である。災害時の役割分担が一番分かりやすい。

しかし、行政職員でさえ、自治や協働を正確に理解していないことが多い。**協働すべき領域は全政策分野(全部署)にある。**

⑤ 変わりゆく公の概念 その1

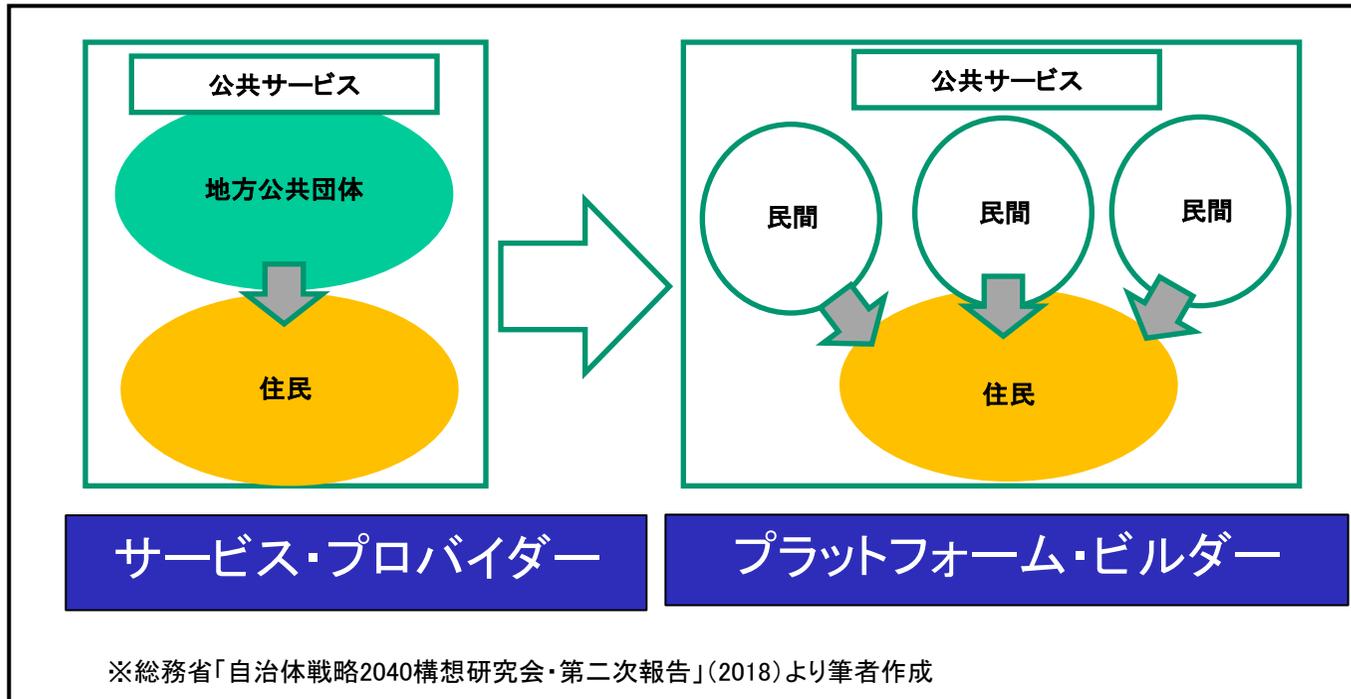


従来、公共の主体は地方公共団体であった。そこに一部、民間の経営手法を取り入れたのが、**NPM(ニューパブリック・マネジメント)**である。

これからは、さらに進んで公共を公と民が共に担う**公民連携=PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)**が望まれる。

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

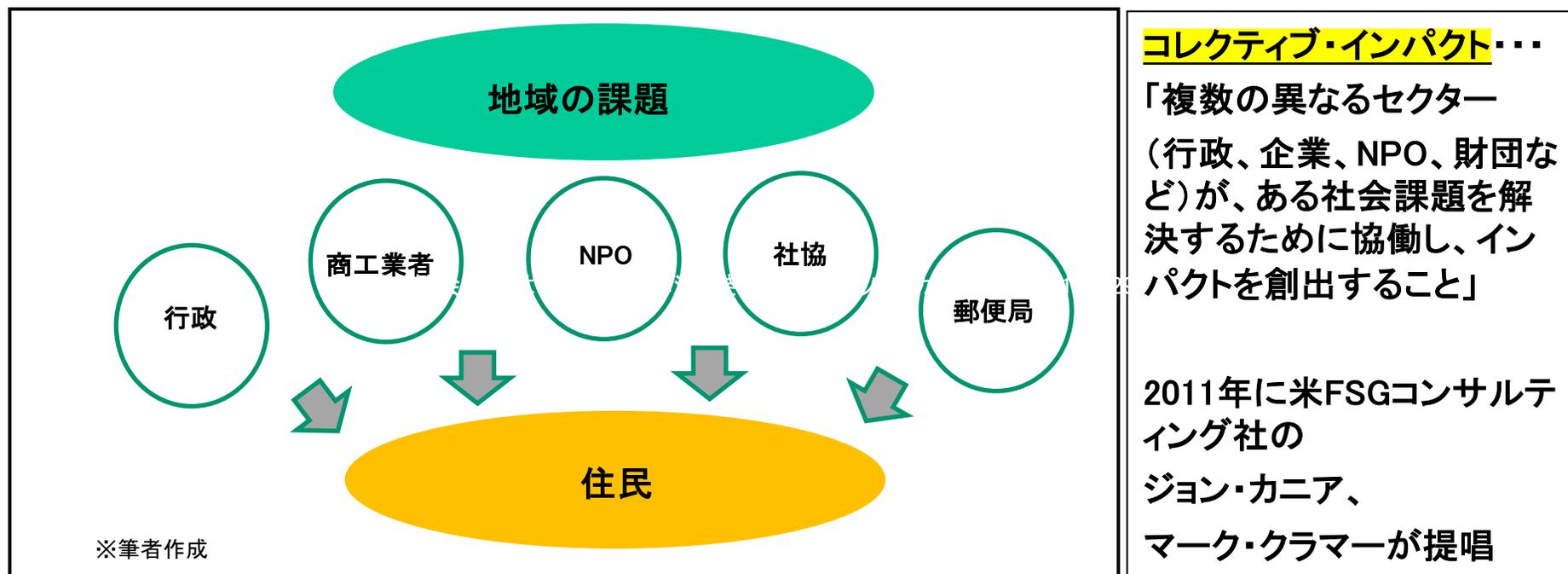
⑤ 変わりゆく公の概念 その2



最新の総務省の研究会
報告書「自治体戦略
2040構想研究会・第二
次報告」

これからの地方自治体
は、これまでのような
サービス・プロバイダー
ではなく、様々な主体（
公共私）を調整していく
**プラットフォーム・ビルダ
ー**に転換すべきと提言
している。

⑤ 変わりゆく公の概念 その3



※参考書籍

デイヴィッド・ピーター・ストロー著、小田理一郎監訳、中小路佳代子訳「社会変革のためのシステム思考ガイド」(英治出版、2018年)

- 自治体経営を取り巻く環境の変化には、人口減少社会や財政難、行政の肥大化、公の概念の変化などがある。
- 最大の問題は、戦後長らく続いてきた既存の組織・事業が制度疲労をおこし、現代の地域をめぐる諸課題に対応できていないことにある。
- 自治体経営とは、適切な公・民・協働（公共私）の役割分担により、公共領域を担っていくことである。
- 役所のみならず地域を含めた改革は待ったなしである。すなわち、歳入歳出の見直し、地域ガバナンスの是正、公共施設の見直し、公民連携の推進等が必須である。



II 郵便局と地域の連携の現況

Ⅱ 郵便局と地域の連携の現況



■ 日本郵政ウェブサイト「地域別の連携状況一覧」

協定内容	協定数／市区町村数
包括連携協定	1,079／1,741(62.0%)
地域における協力に関する協定	1,715／1,741(98.5%)
地域見守り活動 (高齢者等の見守り活動)	1,693／1,741(97.2%)
道路損傷の情報提供	1,607／1,741(92.3%)
不法投棄の情報提供	1,504／1,741(86.3%)
災害発生時における協力に関する協定	1,593／1,741(91.4%)

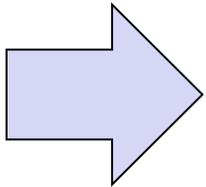
II 郵便局と地域の連携の現況

■ 日本郵政ウェブサイト「地域別の連携状況一覧」から見えてくること

○ 全国で、何らかの地域における協力に関する協定（以下、「地域連携協定」という。）を締結している割合は、**98.5%**。

○ 本研究で取り上げる近江八幡市がある滋賀県においても、**全19市町**。海津市がある岐阜県も同様であり、**全41市町村**が締結。

○ 一方、包括連携協定になると、全国で、**62.0%**。滋賀県では、**47.3%**。岐阜県では**38.1%**。包括連携協定は、**まだまだ進んでいない**といえる。



地方自治体側、郵便局側双方に包括連携協定に対する十分な理解が進んでいないのではないか!?

II 郵便局と地域の連携の現況

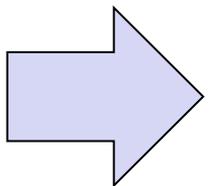
■総務省「郵便局活性化委員会」「とりまとめ骨子」(平成30年5月)から 見えてくること

II. 郵便局に期待される役割・郵便局における利便性向上のための取組 (郵便局の利便性向上策)の方向性

- ①行政サービスの補完・・・地方自治体窓口事務の受託、行政手続のサポート 等
- ②暮らしの安心・安全のサポート・・・高齢者見守り、道路危険情報や空き家情報
等の収集・提供 等
- ③住民生活のサポート・・・買い物支援、拠点配送郵便局における物品の販売 等
- ④まちづくりのサポート・・・地域のイベント、観光、移住定住支援 等
- ⑤郵便局のサービスの多様化・・・キャッシュレス化に向けた対応 等

Ⅱ 郵便局と地域の連携の現況

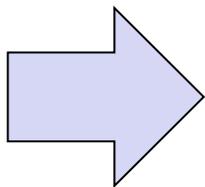
- ①行政サービスの補完は「地方公共団体の窓口業務受託として、正式に地方公共団体と郵便局との契約に基づいて実施される。
- ②暮らしの安心・安全のサポートは、すでに行われている「地域連携協定」の内容である。
- ③④住民生活のサポートやまちづくりのサポートは、地方公共団体ならびに郵便局独自の取り組みが多い。
- ⑤郵便局のサービスの多様化は、連携にかかわらず郵便局として進めるべきことである。



①以外の分野は、無償サービスの業務に留まっている。
＝連携協定の形骸化につながっていないか!?

Ⅱ 郵便局と地域の連携の現況 まとめ

- 「地域連携協定」は全国のほとんどの地域で締結されているが、包括連携協定は6割に留まっている。
- 地方自治体側、郵便局側双方に包括連携協定に対する十分な理解が進んでいないのではないか!?
- 郵便局が地域で取り組むべきことは「とりまとめ骨子」のとおりだが、受託業務以外は形骸化しやすい!?



郵便局と地方公共団体の連携を具体的に進めるためには、行政の法的根拠たる「市民協働推進計画」に位置付けられることが必要ではないか。⇒本研究の仮説

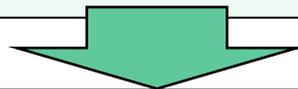


Ⅲ 近江八幡市と海津市の事例

近江八幡市・・・「市民自治基本計画（市民協働推進計画）」の改定作業の中で、更なる郵便局との連携活性化を目指すケース

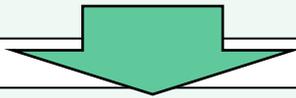
■プロセス

①協働のまちづくり推進委員会の開催・・・「市民自治基本計画（市民協働推進計画）」改定方針の決定

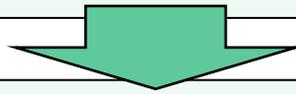


②協働のまちづくり推進研修会の開催・・・「市民自治基本計画（市民協働推進計画）」改定の方針や各課における協働事業の洗い出しの依頼

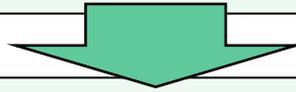
③「市民自治基本計画」策定に係る協働による取組事業の調査
・・・調査票に基づく調査の後、市民協働担当課(まちづくり協働課)によるヒアリング



④ワークショップ(WS)の実施・・・地区ごとに市民との意見交換を実施

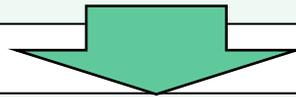


⑤関係団体へのヒアリングの実施・・・自治会等地縁組織、民間企業、NPO団体等

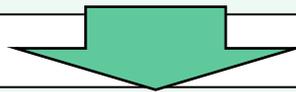


⑥郵便局へのヒアリング・・・近江八幡市桐原郵便局・和田郵便局長へのヒアリングを実施

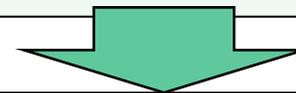
⑦協働のまちづくり推進委員会・・・「(第2期)近江八幡市市民自治基本計画」素案の決定



⑧「(第2期)近江八幡市市民自治基本計画」素案のパブリックコメントの実施



⑨協働のまちづくり推進委員会・・・「(第2期)近江八幡市市民自治基本計画」の確定



⑩市議会への報告(但し、近江八幡市では議決事項ではない。)市民や関係機関への広報

■ 市民自治基本計画に明記された郵便局との連携事業

取組事業名	内容	対象	担当課
近江八幡市内の郵便局とのマイナンバーカード申請サポート用機器の設置及び管理に関する協定	マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影に必要な機器の貸与を行い、直接自分で申請できない方や市役所にお越しいただくことが困難な方に対し、申請に必要な写真撮影の支援を郵便局で実施します。	郵便局	市民課
社会福祉法人、企業等の社会貢献の促進	企業の通常業務の中で、高齢者や障がい者、子どもなど、気になる世帯があれば、行政等の相談機関に繋がります。また、定期的に意見交換等を行い、見守りの体制を強化します。	企業(新聞配達事業者・郵便局)	福祉政策課

Ⅲ 近江八幡市と海津市の事例



SHIGA UNIVERSITY

滋賀大学社会連携センター



協働のまちづくり推進研修会



地区ごとのワークショップ(WS)



桐原郵便局長へのヒアリング

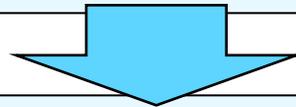


郵便局と市の定期的な会議

海津市・・・これから、「市民自治基本計画（市民協働推進計画）」を策定する中で、郵便局との連携活性化、制度化を目指すケース

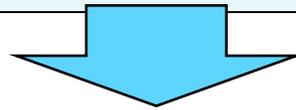
■プロセス（令和3年度）

①かいづコミュニティ診断士の会研修会の開催・・・市民活動団体の中で市民協働の推進に熱心な層への研修会（下多度郵便局長、島崎理事にも出席いただいた。）

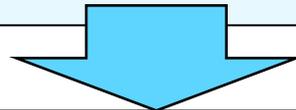


②市民自治（協働）職員研修の開催・・・海津市役所の係長級以上、部局長級まで全員に研修を実施

③郵便局へのヒアリング・・・海津市下多度郵便局・山下郵便局長へのヒアリングを実施



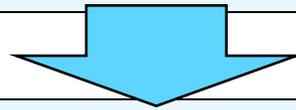
④プロジェクト委員会の開催・・・調査票に基づく地域の団体、および活動・事業、現在行われている施策等の洗い出しを各課に依頼



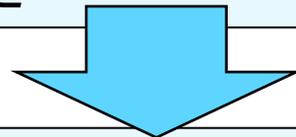
⑤市民協働担当課(市民活動推進課)による各課からの調査票に関するヒアリングを実施

■プロセス(令和4年度以降)

⑥まちづくり推進本部の開催・・・市長をトップとする庁内の会議。
計画の進捗状況を随時、報告する。



⑦ワークショップ(WS)、関係団体のヒアリングの実施・・・近江八幡市と同様に地区ごとに市民との意見交換ならびに関係団体へのヒアリングを実施予定



⑧まちづくり委員会の開催・・・学識経験者、市民活動団体の代表、公募委員等からなる組織。近江八幡市のまちづくり協働委員会と同様。

Ⅲ 近江八幡市と海津市の事例



SHIGA UNIVERSITY

滋賀大学社会連携センター



市民自治(協働)職員研修



かいづコミュニティ診断士の会研修



海津市と海津郵便局との包括連携協定



下多度郵便局長へのヒアリング

まとめ

- ・近江八幡市は、第二期市民自治基本計画の改定に合わせて、郵便局と行政の連携業務が二点明記された。
- ・関連して、行政と郵便局との定期的な会議が設置され、第一回目が開催された。
- ・海津市は、市民協働推進計画をこれから策定することを幸いに、一から郵便局との連携を意識した作業を開始している。
- ・その過程の中で包括連携協定も新たに締結された。



IV 事例から導かれる共通したプロセス

IV 事例から導かれる共通したプロセス



①研修会（自治体職員向け、市民向け）の開催



②行政内での公共私役割分担の整理



③市民や地域の団体とのワークショップの開催



④「市民自治基本計画（市民協働推進計画）」の策定

まとめ

- ・職員ならびに市民に対し、行政と郵便局との連携を意識してもらうためには研修が有効である。
- ・市民に協働を求める前に、行政内で公共私 of 役割分担を整理することが不可欠である。
- ・行政側の一方的な市民協働政策にならないように、市民や地域の団体とのワークショップが有効である。
- ・市民協働推進計画が策定されることにより、議会等において認識され、行政評価の対象ともなる。

V 事例から導かれる郵便局と地方自治体の連携 活性化のための方策案

V 事例から導かれる郵便局と地方自治体の連携活性化のための方策案



■ミクロ編

①行政側の窓口の一本化、郵便局側の窓口の一本化

②定期的な行政と郵便局との連絡会議の開催

③協働する事務事業に関する合同研修の開催

④行政の下請けではない郵便局側からの積極的な提案

V 事例から導かれる郵便局と地方自治体の連携活性化のための方策案



■マクロ編

① コミュニティ政策（市民協働政策）の視点から地方自治体と郵便局との連携を進めるための「手引き」の作成

② 本研究における近江八幡市や海津市のような「モデル事業」の全国展開

③ モデル事業を進めるために自治体と郵便局と地域を取り持つ「コーディネーター（アドバイザー）」の派遣

■ 来年度の研究課題

- ・近江八幡市においては、第二期市民自治基本計画の進捗状況について追跡調査を行っていく。
- ・特に、ミクロ編で紹介した4つの方策について、進展するかどうか、注目したい。
- ・海津市においては、今後の市民協働推進計画策定の過程で、郵便局との具体的な連携事業が提案されるかに注目したい。
- ・できれば、別の自治体で、窓口業務等の委託の進め方について検証していきたい。

ご清聴ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1

滋賀大学 経済学部／社会連携センター

横山 幸司 研究室

TEL/FAX 0749-27-1096

Email kouji-y@biwako.shiga-u.ac.jp